

J R 東海労働組合関西地「申」第23号
2017年3月8日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「脱線逸脱防止レールのボルトが緩んで外れた事象」に関する緊急申し入れ

3月3日、静岡～掛川間下り線において発生した線路設備の点検のために、16時58分から運転を一旦見合わせた。17時00分より抑止し、237Aは静岡駅を16分遅れて通過する事象が発生した。

翌日（4日）のマスコミ報道によると、脱線逸脱防止レールのボルトが緩んで外れていたために、点検を行なった旨が報道されている。また、2012年4月にも静岡～新富士間でも同様の事故が発生しているとの情報である。

組合は、今回の脱線逸脱防止レールのボルトが緩んで外れていた事に対して、ひとつ間違えれば車輪や車両に巻き込み脱線転覆といった重大事故に繋がる恐れがあり看過できない。

よって、以下のように緊急の申し入れを行うので協議の場を設定すること。

記

1. 今回発生した「脱線逸脱防止レールのボルトが緩んで外れた」事象について、会社が把握している事実経過等について、時系列により明らかにすること。
2. 脱線逸脱防止レールのボルトが緩んで外れた原因について明らかにすること。2012年4月にも同事象が発生したとの情報であるが、過去にあった同事象をすべて明らかにすること。
3. 2012年4月にも静岡～新富士間で同様の事故が発生したとの情報であるが、その時の原因と対策を明らかにすること。
4. 今回の事象は、発見が遅れたら重大事故に繋がる恐れがあったと考えるが、会社の見解を明らかにすること。
5. 会社の再発防止対策について明らかにすること。

以上